

带状疱疹予防接種を実施します

予防接種法施行令等の一部改正により、山口県内の広域予防接種協力医療機関において、带状疱疹予防接種を公費負担（一部自己負担）で実施します。

带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。带状疱疹は、70歳代で発症する人が最も多くなっています。

接種期間および接種回数

○接種期間

令和8年3月31日(火)まで

○接種回数

・生ワクチン 1回

・組換えワクチン

2回（1回目から2カ月以上

の間隔をあけて2回目を接種）

料金（自己負担金）

・生ワクチン

2660円

・組換えワクチン

6620円（1回につき）

※生活保護世帯の人は自己負担免除となります。

お持ちいただくもの

住所・生年月日が確認できるもの（マイナンバーカード・

運転免許証等）

※対象者には別途個別案内を送付します。同封の「带状疱疹予防接種説明書」をよく読んで接種してください。

※予防接種は医療機関にありま

す。

問い合わせ

健康増進課健康づくり班
0820(73)5504

令和7年度の対象者

周防大島町に住所を有する（住民票がある）以下の人で、予防接種に対して理解し自分で意思表示ができる人。

対象者	生年月日
65歳となる人	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳となる人	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳となる人	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳となる人	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳となる人	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳となる人	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳となる人	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳となる人	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
101歳以上となる人	大正14年4月1日以前の生まれ

※60歳以上65歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人については対象になりますので、主治医にご相談ください。

※過去に带状疱疹ワクチンの接種を受けたことにある人は対象となりませんが、医師と相談の上、接種の必要があると認められた場合は対象となります。

国民健康保険に加入の皆さんへ 人間ドック費用の一部を助成します

周防大島町国民健康保険に加入中の30歳から74歳の人を対象に、健康維持、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、人間ドック（基本検査項目）費用の一部助成を実施します。

(2) 予約が完了した後で、健康増進課または各総合支所・出張所で人間ドック利用申請の手続きをしてください。
(3) 後日、利用券を送付しますので、忘れずに持参し、受診してください。

令和8年3月31日まで

対象者（次のすべてを満たす人）

- ・国民健康保険の加入者で、30歳から74歳までの人（検査日時時点）
- ・国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・人間ドックを受診する年度において、特定健診を受診していない人

検査内容

問診、身体測定、血圧測定、尿検査、便検査、血液検査、視力・眼底検査、聴力検査、腹部エコー、胸部X線、胃力メラまたは胃透視検査、心電図検査等

受診までの流れ

(1) 助成対象となる下記の医療機関へご都合の良い日時を電話で予約してください。

助成対象となる医療機関

医療機関名	自己負担額	予約受付期間	電話番号
大島病院（小松）	11,710円	5月1日～令和8年1月31日	0820-74-2580
周東総合病院（柳井市）	12,170円	4月2日～令和8年1月31日	0820-22-3456

問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎ 0820-73-5502